

ほほえみ

第44号(平成27年3月)
発行：小山市教育委員会



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会主催 第34回全国中学生人権作文コンテスト 内閣総理大臣賞

『被害者と加害者 それぞれの立場』

佐賀県立武雄青陵中学校 平木 洵太

さだまさし氏の曲に「償い」という有名な作品がある。私が小学生の頃、母が聞かせてくれた話だ。それは、私が過って友人に怪我をさせたことがきっかけだった。遊びの中の事故で、決して故意ではなかったが、友人は目のすぐ横を負傷してしまった。

真冬のある日、私が加害者であるとの連絡を受けた母は、すぐに友人の家族に電話で謝罪し、受診する病院に私を伴って駆けつけた。寒い廊下で、診療が終わるまで直立のまま待っていたところ、母が静かに私を見据えて

「もしA君が視力を失ったら、あんたはこれからは自分のために生きるんじゃない。一生A君の目になり生きていきなさい。」

と、とめどなく流れる涙とともに言った。この冷静すぎる母の態度に、私は全身が冷たくなっていくのを感じた。「わざとじゃないのに。まさかこんな重大なことになるなんて。」取り返しのつかないことをしてしまったと、頭が真っ白になった。気付くと母と私は人目もはばからず号泣していた。診察室から出て来た友人と彼のお母さんに、母は

「A君は大好きなテニスも諦めなきゃなくなるかもしれません。それどころか日常生活にも支障があるかもしれません。ご両親が今までどれだけの苦勞をして育ててこられたか。将来をどれだけ楽しみにしていたか。出来る限りの償いをさせてください。」

と、これでもかというほど頭を下げ、謝罪をした。私と友人が仲が良いことで、母親同士も仲良く付き合っていたので、まさか母が敬語で謝罪するなんて思いもよらなかった。友人のお母さんは、母に寄り添って言った。

「幸い眼球は傷つかなかったの。傷跡は残るかもしれないけど、わざとじゃないんだから。洵太君もそんなに泣かないで。」

と、私の肩もなでてくれた。余計に涙が出てきた。普段バカ話をする友人の左目にはガーゼが当てられ、黙っている。とても気まずくて、私は「本当にごめんなさい。」というのが精一杯だった。

その夜、母は帰宅した父の隣に私を座らせて、この出来事を説明した。そこで「償い」という曲の話の聞かせてくれた。

“ゆうちゃん”が起こした交通事故で被害男性が死亡。彼は毎月給料日になると郵便局に走る。同僚は「貯金だけが趣味だな。」と嘲笑うが、実はずっと被害者の妻に送金を続けていたのだ。ある日ゆうちゃんに一通の手紙が届く。それは被害者の妻からだった。

「そこには、もうあなたの人生を送ってくださって書いてあったんですよ。到底許されるわけもない

と分かつとんやけどね。お母さんが言いたいのは、誰かの権利を侵してまで、あんたの権利が優先されることは絶対ないってことなんよ。今回はわざとじゃなかった。でも注意を怠ったのは事実やろ。もしA君が失明したら、あんたは必死で働いて、A君が本来ならば持っていた“見る”という権利を復活させるためにお金と時間を遣いなさい。あんたが学生のうちは、お父さんとお母さんが代わる。家族みんなでいろんなことを犠牲にして生きていかないかん。それが償いたい。」母の言葉に、私は頷くしかなかった。

翌日は、学校で友人と顔を合わせることが怖かった。許してもらえるのか、いや、そもそも許してもらおうなんて思っただけじゃないか。そんな私に彼は「おはよう。昨日はごめん。」と話かけてくれたのだ。その時の気持ちは、今でも言葉にできない。胸につかえていた巨大な黒い何かが、ゴロツと落ちてくれた感じだった。きっと彼は、私が遠慮して疎遠になるのを避けてくれたのだろう。何事もなかったようにとはいかないが、自然な対応ができるようになったのも、その一瞬の彼の気遣いのおかげだったと思う。

週末、ずいぶん傷が回復したと連絡を受け、私と両親は改めて友人の家に謝罪に行くことにした。サッカーの練習の後だったので、ユニフォームのまま行こうとした私を、父が「着替えろ」と制した。「お前がさせた怪我のせいで、テニスの練習を休んだらA君の気持ちを考えろ。」いつもは優しい父が厳しい口調で言った。そうだ、この小さな気遣いも償いなのだ。私は即座にユニフォームを脱いだ。

その後、友人の怪我は治り、傷跡もほとんど残らなかった。私達はそれぞれの志望校に合格し、離ればなれになってしまったが、私の部屋には卒業式に彼と肩を組んで写った記念写真が飾ってある。もちろん大切な友人だからという理由だが、あの事故を忘れないようにという意味もある。あの事故は、他人の権利を侵すことの悪と、たとえ過失であっても、自分だけでなく、家族や周囲まで巻き込んでしまう恐ろしさを私に教えてくれた。



『おやまのよい子を育てる大人宣言』、ぜひご覧ください。

小山市ホームページ→ 生涯学習→ 情報一覧の中にあります。

人権啓発ビデオ 放映のお知らせ

小山行政テレビ(5チャンネル ※時間帯が変更になる場合もあります)
放映時間帯(7:30～・10:30～・13:30～・16:30～・19:30～・22:30～)



『桃色のクレヨン』 (DVD)

- 時間：28分 小中学校生向き
- 期間：5月11日～20日(予定)
- 内容：『桃色のクレヨン』は、知的障がい者のいとこのふれあいを通じて、大切なことに気づいていく主人公の姿をテーマにしており、子どもと大人と一緒に見て楽しめ、少しほろっときて、それでいて心が温まる作品です。



※人権啓発ビデオの貸出を生涯学習課(Tel.22-9663)にて行っております。

小山市人権関連ホームページ【小山人権の扉】 今回の『ほほえみ』はいかがでしたか？
もご覧になってください。 皆様のご感想・ご意見を、ぜひお聞かせくだ
webで「小山人権の扉」で検索してください。 さい。e-mail: d-gakusyu@city.oyama.tochigi.jp